

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月25日
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月23日開催の当社第48期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当金を当社普通株式1株につき7円50銭とする。

第2号議案 取締役6名選任の件  
取締役として、寺村久義、寺村公陽、矢田欣也、古館淳一、村木昌彦、宮下繁明の6氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、丸野登紀子の1氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  
退任取締役に対し、一定の基準に従って退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	7,170	15	0	（注）1	可決（80.58%）
第2号議案				（注）2	
寺村 久義	7,164	21	0		可決（80.51%）
寺村 公陽	7,164	21	0		可決（80.51%）
矢田 欣也	7,164	21	0		可決（80.51%）
古館 淳一	7,164	21	0		可決（80.51%）
村木 昌彦	7,163	22	0		可決（80.50%）
宮下 繁明	7,163	22	0		可決（80.50%）
第3号議案				（注）2	
丸野 登紀子	7,164	21	0		可決（80.51%）
第4号議案				（注）1	
	7,136	49	0		可決（80.20%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。